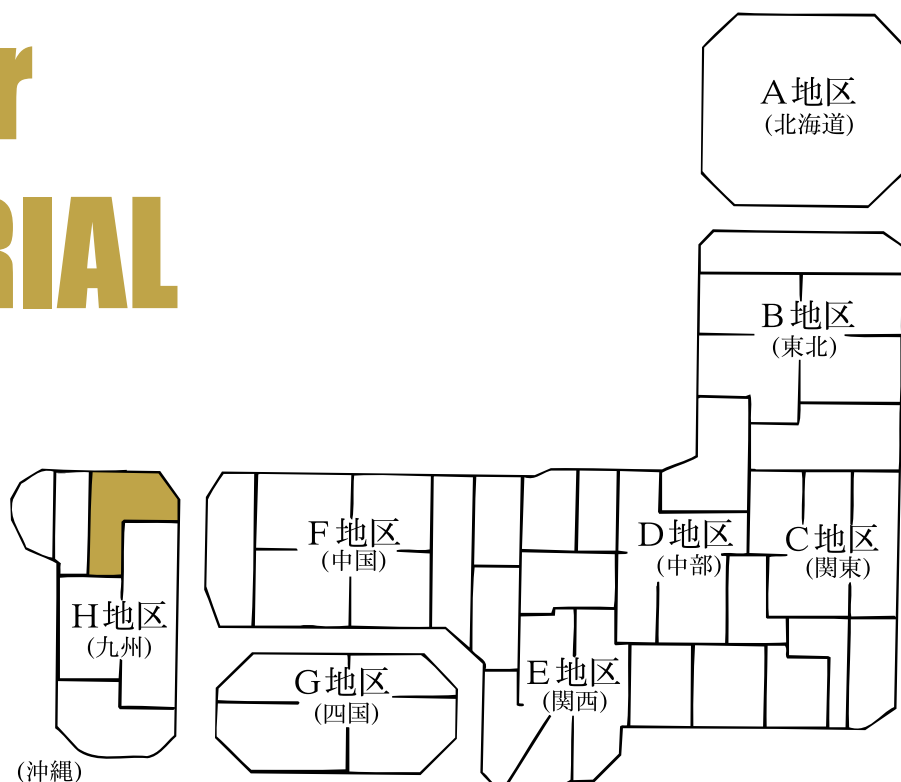




JAF CUP 2018 ALL Star DIRT TRIAL

特別規則書

〈草案〉



11/3 SAT ▶ **11/4 SUN**

JAF公認国内競技/公認番号:2018-

競技種目:ダーツトリアル

開催場所:スピードパーク恋の浦

主催:チーム エムエスエイチ

共催:モータースポーツクラブ ラスカル

エアールシーとびうめ

協力:JMRC九州

後援:JMRC北海道・JMRC東北・JMRC関東・JMRC中部・JMRC近畿

JMRC中国・JMRC四国

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル JMRC全国オールスターダートトライアル IN 九州 特別規則書(草案)

第1条 競技会の定義および組織

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル/JMRC全国オールスターダートトライアル in 九州は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定(第1章および第2章を除く)、並びに2018年JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアル規定、スピード競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2018年 JAFカップオールジャパンダートトライアル
JMRC全国オールスターダートトライアル IN 九州

第3条 競技種目

ダートトライアル

第4条 競技の格式

JAF公認:国内競技、JAF公認番号2018- 号

第5条 開催日程

2018年11月3日(土)~11月4日(日) 2日間

第6条 競技会開催場所(コース公認No.2018-II-4003)

名称:スピードパーク恋の浦
所在地:福岡県福津市渡641
TEL:0940-52-7171 FAX:0940-52-7172

第7条 オーガナイザー等

オーガナイザーの名称:チームエムエスエイチ(MSH)
代表者名:嶋村 健児
所在地:〒861-0102 熊本県熊本市北区植木町内173-1
モータースポーツハンモト
TEL:096-277-1811 FAX:096-277-1812
共催:モータースポーツクラブラスカル(RASCAL)
代表者名:中村 善浩
所在地:〒812-0063 福岡県福岡市東区原田2-33-13
アルテックレーシング内
TEL:092-621-0664 FAX:092-622-6707
共催:エアーラインとびうめ(TOBIUME)
代表者名:立川 仁
所在地:〒818-0104 福岡県太宰府市通古賀2-3-47
オートショップサンハウス
TEL:092-925-0708 FAX:092-929-4968

第8条 大会役員

大会名誉会長:宮内 秀樹(自民党副幹事長)
大会名誉副会長:野田 国義(参議院議員国土交通委員長)
大会会長:中村 善浩(JMRC九州運営委員長)
大会副会長:藤原 篤志(次年度開催地運営委員長)

第9条 組織委員会

組織委員長:嶋村 健児(JMRC九州)
副組織委員:佐藤 裕(JMRC九州)
組織委員:藤原 篤志(JMRC北海道)
組織委員:立川 敬士(JMRC東北)
組織委員:星野 悟(JMRC関東)
組織委員:齊藤 道夫(JMRC中部)
組織委員:今井 健文(JMRC近畿)
組織委員:三好 工(JMRC中国)
組織委員:松原 宏(JMRC四国)

第10条 競技会主要役員

1. 競技会審査委員会
競技会審査委員長:嶽下 宗男(JAF派遣)
競技会審査委員:恒松 雅彦(JAF派遣)
競技会審査委員:(組織委員会任命)

2. 競技役員

競技長:星野 元(FMSC)
副競技長:佐藤 裕(RTCR)
コース委員長:佐藤 裕(RTCR)
計時委員長:安武 昌洋(RASCAL)
技術委員長:小関 正則(RASCAL)
パドック委員長:榊 雅史(TOBIUME)
救急委員長:寺田 泰浩(MSH)
医師団長:重森 裕 医師
事務局長:村瀬 晴信(RASCAL)

第11条 参加申込および参加費用

1. 参加申込場所および問い合わせ先(大会事務局)
①JAF 全日本選手権シリーズの出場資格保有者
(下記の大会事務局宛に現金書留または振込にて申込みこと)
所在地:〒812-0063
福岡県福岡市東区原田2-33-13アルテックレーシング内
大会事務局 担当者 拝志 紀子
E-mail:mail@altec-r.co.jp
TEL:092-621-0664 FAX:092-622-6707

[銀行振込先口座]

西日本シティ銀行 箱崎支店
(ニシホシティバンク ハコザキシティ)
(店番号 206) 普通 1800868
口座名義 ラスカル代表者 中村善浩
(ラスカル ダイヒョウシャ ナカムラゼンコウ)

※銀行振込を利用する場合、上記の指定口座に入金後、速やかに上記申込場所に参加申込書等を、送付すること。なお複数名分をまとめて入金した場合は、参加申込書もまとめて同時に送付してください。また振込料は各自負担の事。振込の場合、領収証は発行いたしません。必ず締切日までに振込を完了してください。受付期間後に参加者が取消を申請した場合、上記にて受付した参加料は返還されないものとする。

②JAF 地方選手権および JMRC 選抜戦シリーズの出場資格保有者 (JMRC 各地区ダートトライアル部会長宛に現金書留で申込みこと)

[北海道/A地区]〒063-0062 北海道札幌市西区西町南
18丁目3-28-102
林 宏明 TEL:090-2690-3846
[東北/B地区]〒010-0877 秋田県秋田市千秋矢留町
6-30-601
立川 敬士TEL:090-3368-4860
[関東/C地区]〒947-0003 新潟県小千谷市蕨生甲
2001-2
星野 悟 TEL:090-3093-1603
[中部/D地区]〒438-0077 静岡県磐田市国府台360-1
齊藤 道夫 TEL:090-5303-3908
[近畿/E地区]〒651-2276 兵庫県神戸市西区春日代
5-32-7
今井 健文 TEL:090-9861-3759
[中国/F地区]〒710-0024 岡山県倉敷市亀山718-4
三好 工 TEL:090-4145-1513
[四国/G地区]〒760-0011 香川県高松市浜ノ町61-6
松原 宏 TEL:090-8691-9246
[九州/H地区]〒861-0102 熊本県熊本市北区植木町内
173-1
橋本 和信 TEL:090-2394-9374

2. 参加受付期間:受付開始 2018年 9月25日(火)
締切日 2018年10月13日(土)必着

3. 提出書類

所定の参加申込書、車両申告書、出場選手カード等に必要事項を記入し、競技参加者、競技運転者、サービス員が誓約書に各自署名のうえ、以下の参加料を添えて参加受付期間内に第11条①②に定める方法で申し込むこと。

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル JMRC全国オールスターダートトライアル IN 九州 特別規則書(草案)

4. 参加料

JMRC会員	33,000円(サービス員1名分含む)
JMRC会員以外	38,000円(サービス員1名分含む)
JAFカップ対象外クラス(JMRC 会員)	20,000円(サービス員1名分含む)

5. その他:

- ① 公開練習参加料 ￥6,000
- ② 追加サービス員登録1名につき ￥2,000
(申込書にて氏名登録する事)
- ③ サービスカー登録料1台につき ￥3,000 (駐車スペース付)
- ④ 予備スペース1スペースにつき ￥3,000 (2.5m×5m以内)
- ⑤ 競技車両積載車 無料
- ⑥ 宿泊及び食事は各自で準備のこと。
(決勝当日の昼食に関しては、JMRC各地区のケータリングサービスを実施予定)

第12条 サービス員及びサービスカー等

1. 競技参加者は、サービス員、パドックに持ち込むサービスカー、パドック予備スペース及び積載車については競技参加申込と同時に登録を必要とする。
なお、登録したサービスカー及び積載車は、オーガナイザーが指定した駐車スペースに置くこと。
2. サービスカーのサイズは、全長5m×2.5mまでとする。
3. パドック予備スペースは、1区画を5m×2.5mとする。

第13条 競技のタイムスケジュール

2018年11月3日(土)

・ゲートオープン	7:30
・公開練習走行受付	8:00~11:00
・公開練習慣熟歩行	8:10~9:00
・公開練習ブリーフィング	9:05~9:20
・公開練習第1ヒート(セッケン順)	9:30~
・公開練習慣熟歩行	第1ヒート終了後30分間
・公開練習第2ヒート(セッケン順)	第1ヒート終了後40分後
・公開練習終了	14:40予定
公式受付A(参加確認受付)	14:00~15:30
公式車両検査A	14:10~16:00
車両持出受付	14:10~16:30
車両保管	16:30~翌6:00 (公式車検終了車両は車両保管、持出車両は除く。)

※公開練習については、別途公開練習インフォメーションを参照して下さい

※公開練習走行は2回予定ですが、天候などの事情によりコースコンディションが止む得ない場合、練習走行1回になる場合があります。又天候などの止む得ない事情により、公開練習中止の場合は、参加料は返金する事とします。

※公式受付、公式車両検査はA・Bどちらでも選択できますが、公開練習参加者は公式受付A及び公式車両検査Aを受けてください。但し、車両トラブルがあった場合は、公式受付B及び公式車両検査Bでも可とする。また、公式受付Aを済ませた方は4日(日)AM6:30~7:15参加確認受付のみとなります。

2018年11月4日(日)

・ゲートオープン	6:00
・公式受付B(参加確認受付)	6:30~7:15
・公式車両検査B	6:30~7:30
・慣熟歩行	7:00~8:00
・開会式/ドライバーズブリーフィング	8:10~8:40
・第1ヒート	9:00~
・慣熟歩行	第1ヒート終了後40分間
・第2ヒート	第1ヒート終了後50分後
・表彰式(開会式)	16:30(予定)
(ヒート及びクラスの間に散水する場合があります。)	

第14条 参加車両

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル規定第5条に基づいたPN部門・N部門・SA部門・SC部門・D部門・AE部門の6部門とする。

第15条 部門及び競技クラス区分

1. 2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル規定第6条2.に基づいた、下記のクラス区分とする。
【スピードPN車両部門】
クラス1:気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両
クラス2:気筒容積1600ccを超える2輪駆動のPN車両のうち、FIA/JAF認発行年または、JAF登録年が2012年1月1日以降の車両
クラスWomen:2輪駆動(FF,FR)のPN車両
【スピードN車両部門】
クラス1:2輪駆動のN車両
クラス2:4輪駆動のN車両
【スピードSA車両部門】
クラス1:2輪駆動のSA車両
クラス2:4輪駆動のSA車両
【スピードSC車両部門】
クラス1:2輪駆動のSC車両
クラス2:4輪駆動のSC車両
【スピードD車両部門】
クラス区分なし
【スピードAE車両部門】
クラス区分なし
2. その他併設クラス(JAFカップ対象外)
N1.5クラス:気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN・B車両
RWDクラス:排気量によるクラス区分なしの後輪駆動のPN・N・SA・SAX・SC・D・B車両

第16条 参加者および競技運転者(ドライバー)

1. 参加者は、有効なJAF競技参加者許可証の所持者でなければならない。
ただし、競技運転者は参加者を兼ねることができる。
 2. 競技運転者は、有効な自動車運転免許証と有効なJAF競技運転者許可証の所持者でなければならない。
 3. 満20才未満の競技運転者は、参加申込に際し、親権者の諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- ## 第17条 参加資格と優先順位
1. 2018年度全日本選手権シリーズの各部門、各クラスの10位までの者。
 2. 2018年度各地区地方選手権シリーズの各部門、各クラスの6位までの者。
 3. オーガナイザーの選考に基づく者。
ただし、前項1).および2)に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。
 4. 2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル規定第6条2.のスピードPN部門クラスWomenの参加者は、女性(公的な書類等による性別が女性(FEMALE))とし、且つ前項1)~3)のいずれかを満たさなければならない。

第18条 同一競技会の参加制限

1. 同一運転者は1つの競技会に1クラスしか参加できない。
2. 同一車両による重複参加(ダブルエントリー)は、同一クラス内に限り認められる。ただし、PN車両部門クラスWomenは同一部門内に限り認められる。

第19条 参加台数

最大参加総台数は、150台までとする。

第20条 参加受理

参加申込締切後、参加申込者に対して参加の諾否を通知する。

第21条 参加拒否

国内競技規則4-19に従い、参加申込者に対し理由を示すことなく参加を拒否する権限を有する。
この場合、事務手数料1,000円を差し引いて参加費を返金する。

第22条 車両変更

- 1) 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認を得ること。
- 2) 車両変更は同一部門同一クラスであること。
- 3) 車両変更申請は本競技会の参加確認受付終了までとする。

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル JMRC全国オールスターダートトライアル IN 九州 特別規則書(草案)

第23条 車両検査

1. 競技会技術委員長は、公式車両検査を実施する。
また、公式車両検査に車両を提示することは、当該車両がすべての規則に適合し参加申請したものとみなされる。
2. 参加者は出走可能な状態で特別規則書または公式通知に示されるタイムスケジュールに従い指定の場所で公式車両検査を受けなければならない。
公式車両検査で不合格の場合、公式車両検査を受けない場合、または技術委員長の修正指示に従わない場合は当該競技に参加できない。
3. すべての参加者は公式車両検査と同時にスピード競技開催規定に従った服装、装備、備品について検査を受けること。
4. 競技番号(ゼッケン)は公式車両検査前までに車両の左右に貼付すること。
競技期間中に、競技役員から競技番号についての修正指示が出た場合は、これに従うこと。
5. 競技会技術委員長は、車両の改造等が不適当と判断した箇所について修正を求めることができる。修正を命じられた車両は、修正の後再度車両検査を受けなければならない。
6. 競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車両およびドライバーの参加資格について検査することができる。
7. 競技会審査委員会の承認のもと、競技会技術委員長は、競技終了後上位入賞車両に対し最終車両検査を実施する。
当該検査の対象となった参加者はその指示に従うこと。
8. 競技会技術委員長が行う検査および再車両検査の分解および組み付けに必要な工具、部品、必要経費はすべて参加者の負担とする
万一、当該検査を受けない場合または検査の結果不合格の場合は、審査委員会の裁定により失格となる場合がある。
9. 参加者は、技術委員長の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両規定に定める証明資料等を提示し証明しなければならない。
10. 競技車両は、公式車両検査終了後から正式結果発表までの間は、指定駐車待機場所で保管されているものとし(コース走行中または走行のための移動を除く)、車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、オーガナイザーの管理下に置かれる。
11. 参加者は、当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第5章第32条2.に基づき、公式車両検査合格後に競技会技術委員長の許可を得て車両の調整、変更、交換作業を行った場合は、作業が終了した後に競技会技術委員長に申告して車両の規則適合性について再確認を受けること。
12. 参加者は、競技走行中に転倒等により車両の安全性が損なわれたと判断した場合は、競技会技術委員長に申告してその安全性について確認を受けること。

第24条 ドライバースブリーフィング

1. 競技長は競技開始前に競技会審査委員会の出席を得てブリーフィングを開催する。
2. ドライバーはブリーフィング開始から終了まで出席しなければならない。
遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となる。

第25条 慣熟歩行

慣熟歩行は、タイムスケジュールに従いコースオープン時間内に徒歩にて行う。但し身体に障害のある者は、原付等の使用を認める場合がある。

第26条 競技運転者の装備

1. 競技中はレーシングスーツ、レーシングシューズ、レーシンググローブの着用を義務付ける。
2. 競技ヘルメットは、2018年JAF国内競技車両規則・付則「スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱」に適合するものの着用を義務付ける。
この適合性は、ラベルで表示されるかまたは証明できなければならない。

第27条 信号表示

ドライバーへの指示は以下に示す国内競技規則付則「スピード競技における旗信号に関する指導要項」に定められた信号及びチェッカー旗によって伝達される。

国旗またはクラブ旗:スタート合図

黄旗 :パイロン移動、転倒、脱輪

黒旗 :ミスコース

赤旗 :危険有り直ちに停止せよ

緑旗 :コースクリア

チェッカー旗 :ゴール合図

(※ブリーフィングにて提示方法[静止/振動]を告知されるものとする)

第28条 スタート

1. スタートは原則としてゼッケン順に行うものとする。
2. 保安上もしくは不可抗力により、当初定められたクラスごとのスタート順を変更する場合は、競技会審査委員会承認のもと、その内容を公式通知で示す。

第29条 リタイア

競技会の途中で競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行いその旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第30条 計時

1. 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最後のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 計測は、光電管にて1/1000秒以上まで計測する。バックアップは光電管による。
3. 所定の時間までに参加確認受付の手続きを怠った参加者は、結果成績表からその名前が抹消される。

第31条 順位決定

原則として競技は2ヒートで行う。2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し最終の順位(競技結果)とする。
同タイムの場合は下記に従い順位を決定する。

1. セカンドタイムの良好な者。
2. 排気量の小さい順。
3. 競技会審査委員会の決定による。

第32条 競技上のペナルティ

1. スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
2. スタート合図後速やかにスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
3. 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
4. コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判定された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒を加算する。
5. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。
6. 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。
7. ドライバースブリーフィングに欠席の場合は罰金3万円、遅刻の場合1万円とする。
8. 運転席側の窓ガラス及びサンルーフ(ルーフベンチレーターを含む)を開けて走行した場合は当該ヒートは無効とする。
9. スタート後、3分を経過しても最終のコントロールラインに達しない場合、当該ヒートを無効とする。
10. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第33条 一般安全規定

1. すべての車両は当該車両に適用される国内競技車両規則に基づくロールバーを装着しなければならない。
2. オープンカーは乗員保護のため、6点式以上のロールバーを装着しなければならない
3. 全ての車両は適応車両規則に応じた4点式以上の安全ベルトを装着すること。
4. 競技走行中は運転者側の窓およびサンルーフを全閉しなければならない。
競技会場内に限り、運転席側の窓内側にネットを装着することができる。
ダートトライアル競技についてはネットの装着を強く推奨する。その場合、ネットは以下の仕様でなければならない、窓の開閉部をステアリングホイールの中心まで塞がなければならない。
 - ・材質:耐摩耗性のあるもの
 - ・帯の最小幅:19mm
 - ・網目の最小サイズ:25×25mm
 - ・網目の最大サイズ:60×60mm
 - ・装着要領:脱着可能であること。ロールバーにネットを装着する場合、ロールバーに加工を施してはならない。取付具を用いて装着する場合、取付具が突起物とならないこと。
5. バドック内での移動は最徐行で運転し、ウォームアップランやプレーキテストを禁止する。
6. エンジン始動中にジャッキアップを行う場合は、リジッドジャッキ(通称ウマ)を用いドライバーまたはメカニックが乗車すること。それ以外のエンジン始動中のジャッキアップは禁止する。

2018年JAFカップオールジャパンダートトライアル JMRC全国オールスターダートトライアル IN 九州 特別規則書(草案)

7. パドック内に燃料を保管する場合は、消防法に適合した金属製の携行缶に保管することとし、総量20リッター以上の燃料を持ち込むではない。
8. パドック内で給油する場合は、粉末消火器(国家検定合格済の薬剤質量3kg以上)を準備し、給油すること。

は、他の車両に対しても弁済責任が発生することを了承しなければならない。

第34条 抗議

参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。

1. 抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記し、国内競技規則に規定する抗議料を添えて競技長または競技長補佐に提出すること。
2. 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
3. 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正と裁定されなかった場合は抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は技術委員長が算定する。
4. 審判員の判定、および計時装置に関する抗議はできない。
5. 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

第35条 抗議の制限時間

1. 技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
2. 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第36条 競技会の延期、中止、または短縮

1. 保安上または不可抗力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の成立、延期、中止、短縮を行う場合がある。
2. 競技の成立は第1ヒートが終了した時点で成立する。
3. オーガナイザーは、競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還すること。ただし、天災地変の場合はこの限りでない。

第37条 賞典

1. 各部門各クラス
1位 JAFカップ/JAF楯/オーガナイザー賞
2位～3位 JAF楯/JAF賞/オーガナイザー賞
4位～6位 JAF賞/オーガナイザー賞
JAFカップ対象外クラス オーガナイザー賞
2. 特別賞
地区対抗戦(特別賞の詳細は公式通知にて発表する。)

第38条 遵守事項

1. 競技に参加する個人、団体はそれがいかなる理由によって起こったものであるにせよ、本統一規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてJAFならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
2. 参加者は、当該選手権に係わる全ての者に全ての法規および規則を遵守させる責任を有する。
3. 参加者およびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは競技会審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。
4. 参加者およびドライバーは、競技期間中競技会場において薬物等によって精神状態を繕ったり、飲酒してはならない。

第39条 本特別規則の解釈

競技会中に本統一規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会が決定する。

第40条 罰則

1. 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。
2. 本統一規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第41条 損害の補償

1. 参加者及び競技運転者は参加車両及び付属品の破損、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何にかかわらず各自が責任を負わなければならない。
2. 本競技会に参加する全ての参加者、競技運転者、関係者、観客、大会役員の死亡及び負傷並びに車両の損害に対し、本競技会に参加する全ての参加者、競技運転者、関係者、観客、大会役員の死亡及び負傷並びに車両の損害に対し、JAF及びオーガナイザー大会役員、競技役員はそれが役務遂行に起因するものであっても一切の損害賠償責任を負わないものとする。
3. ミスコース等、当該競技運転者の重大な過失に起因する事故の場合

第42条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

1. 競技運転者は、競技に有効な保険の加入者、又はJMRC全国共同共済加入者に限る。なお、大会受付時にその保険証(コピー可)、または各地区JMRC発行の本年度有効の会員証または加入を証明できる書類を提示すること。
2. 本統一規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
3. 本特別規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則及びFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。
4. 本特別規則書発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。
5. ゼッケンはシードを含めJAFゼッケンを使用すること。

以上
大会組織委員会